

# 西宮市総合計画審議会

## 第3部会（第2回）

日時：平成 20 年 8 月 4 日（月）

場所：西宮市役所東館 801・802 会議室

時間：13：32～15：23

中川副部長            それでは、ただいまから西宮市総合計画審議会第3部会を開会いたします。今日は、都倉部会長さんが欠席のため、私が会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

審議に先立ちまして、本日の審議委員の出席状況を事務局の方からご報告ください。

田村総合計画担当グループ長            本日も欠席とお聞きしているのは3名の方でございます。現時点で5名の方のご出席をいただいておりますが、あと2名ちょっとおくれるようでございます。5名ということで、過半数には達しておりますのでよろしくお願ひいたします。

中川副部長            それでは審議に入りたいと思います。

本日の審議項目ですが、前回は、基本計画総論についての市の説明が一応は終わりました。そのことについて審議を行いたいと思います。その後、基本計画各論の計画推進編第2章、いわゆる財政見通しと事業計画、と各論No.32と33を順に審議したいと思いますので、公正な審議をお願ひしたいと思います。また、今日は場合により前回でご了解をいただきました、時間を少し延長したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、事務局から資料の提出がありますので、説明をお願ひします。

田村総合計画担当グループ長            お手元に、本日、資料を4点配らせていただいております。

まず、2点が他の部会におきまして、委員から求めがありました資料になります。一つが参画と協働の推進に関する条例でございます。基本構想、審議の際に参画と協働の社会の実現のところで資料としてご請求がございました。そして、もう一つがA4の一枚もので、西宮市課税標準額別納税義務者数推移、そして裏側には奨学補助事業推移ということで、基本構想の時代の潮流のところで格差社会についての資料ということで求めがありましたので、提出させていただいているものです。

あと2点ございます。一つが総合計画審議会の第3部会の第1回、前回の会議につきまして分厚いものが前回の会議録でございます。そして、A4の一枚ものが、この第1回会議におきます発言の要旨、それにつきまして原案の構成に沿い、まとめさせていただいたものでございます。こちらにつきましては、またごらんいただき、修正・追加がございましたら、事務局の方までお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

中川副部長 市の説明が今終わりました。

それでは、基本計画総論について審議に入りたいと思います。各委員のご意見、ご質疑がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

ございませんか。

吉岡委員 いまは、財政フレームも含めての審議ですか。

中川副部長 いや、財政は後です。

吉岡委員 後ですか。すみません。ありません。

中川副部長 よろしいですか。

安田委員 欠席しておりましたので、申しわけなかったのですが。議事録を見せていただきましたが、全然わからないのです。議論の整理の方向として、この議事録は議事録で結構ですが、指摘されたことについての、基本計画の方は行政計画ですが、行政としてのお考えというか、もちろん議事録の中にも触れておりますが、きちっとした形で整理されていません。基本計画へどう反映されるのかという議論は、も

う既に済んでいるのですか。

田村総合計画担当グループ長        その議論、検討につきましてはまだでございます。現在、各部会におきまして基本構想、基本計画総論、あと財政見通し等についてご議論をいただいているところです。各部会でいただきましたご意見を踏まえ、また検討させていただきたい。それにつきましては、今後、各部会にお返しをさせていただきたいと考えております。

安田委員        それぞれの委員の指摘と、それに対する市の考えと、そしてそれがどういうふうに最終原案に反映されるかというものは、資料として出てくるわけですね。

田村総合計画担当グループ長        はい。ご用意させていただきます。

安田委員        それはどの段階で出てくるというふうに考えたらいいですか。非常にスケジュールがタイトなので。どの段階で出るのが気になります。

田村総合計画担当グループ長        各部会におきまして、まずこの第2回において基本構想、総論、そして財政見通しのところの議論が終わるという前提でお話をさせていただきましたら、次回の第3回で市の考え方もつけた形でお示しをさせていただきたいと考えております。以上です。

中川副部長        よろしいですか。

安田委員        はい。

中川副部長        ほかにありますか。

鈴木委員        ちょっとこの内容とは直接関係ないのですが、パブリックコメントを今、募集されていますよね。それがこの総合計画に最終的に反映されるような手続があると思うのですが、今現在、どの段階で、どういう形でこの会に反映されるのか、あるいはこの計画に反映される仕組みになっているのかということをお伺いしたいのですが。

田村総合計画担当グループ長        パブリックコメントにつきましては、総会の際

にお渡しした資料の一番最後になります、資料No.18をごらん下さい。まずパブリックコメントそのものにつきましては、5月29日から6月30日の期間で実施をし、終了しております。その間にいただきましたご意見は、112名の方から304件のご意見をいただいております。

意見そのものにつきましては、この資料18にあるとおりでございます。これにつきましては、審議会の方に諮問をさせていただきました原案のその前の段階の素案でパブリックコメントを実施しており、このパブリックコメントでいただいたご意見も踏まえて、修正すべき箇所は修正して、原案という形で諮問させていただいております。段階としては、そういう段階で、パブリックコメントに対する返しといたしましては、この総合計画審議会から答申をいただいた、その答申の内容も踏まえて、このパブリックコメントの返しをさせていただきたいと考えております。以上です。

中川副部長           ほかにありませんか。

1点よろしいですか。重点プロジェクトの件ですが、これは当初リーディングプロジェクトということで入っていたと思いますが、1項目ふえて、公共施設の耐震化が第1項目に入っています。これが、この10年間に優先してやる事業で、重要な問題ですよね。これについて、どういう論議がされてこういう形になったのかということをお聞きしたいと思っております。

田村総合計画担当グループ長           重点プロジェクトにつきましては、こちらのリード文、説明文のところにも書かせていただいておりますように、まちづくりの基本目標「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」、そして5つの将来のまちのイメージを実現して、今後のまちづくりにおいて市民が夢や希望、安心を実感できるような事業施策を選び、重点プロジェクトと位置づけ、重点的に実施していきたいと考えております。

この6つのプロジェクトを選ぶに当たりましては、まず先ほど言いました基本目標

の「ふれあい」を考え、あと、まちのイメージにある環境問題への取り組み、地球温暖化への取り組みでありますとか、安心、公共施設の耐震化、ふれあいの森、そういったものを選んでまいりました。また、第3次総合計画において積み残した事業も考慮いたしまして、この6つのプロジェクトを選んでまいりました。以上でございます。

中川副部長            その中で、スポーツ施設についてお聞きしたいのですが。一応、中央運動公園の陸上競技場については、単独の施設として他の適地に整備しますとおっしゃっているわけですが、今、その構想は決まっているのでしょうか。といいますのは、これだけ10年間で特に重要なプロジェクトとして出されているので、具体的に考えておられるところがあるのか。

それともう一点は、中央体育館ですが、以前から建てかえ等の問題も出ていました。市民からいえば、非常にありがたいプロジェクトなのかもわかりませんが、やはり予算的に、200億ぐらいかかるのではないかと聞いています。そういった点も含めて、この10年間で、まずできるのかどうかを財政的なことも踏まえて、今現在でいいですから、お答えできる範囲で教えてください。

田村総合計画担当グループ長            まず、1点目の陸上競技場の場所につきましては現在のところ未定でございます。

そして、中央体育館ですが、資料としておつけしていますNo.11、事業計画の概要がございます。このNo.11の2ページ目、いきがい・つながりのところのNo.9、スポーツ・レクリエーション活動の推進に新体育館等の整備として挙げさせていただいており、これがその該当事業になります。次の新陸上競技場の整備が陸上競技場に関するものになります。

事業計画といたしましては、この中で、大枠を定めてカウントしているもので、後ほど説明させていただきますが、財政見通しを踏まえた事業計画となっているものでございます。以上です。

中川副部長            陸上競技場について、浜甲と、その辺の範囲といううわさが出

てくるのですが、そういったことは、今は未定なのですね。現実的には。

新本総合企画局担当理事            はい、今は未定です。

中川副部長                            どこというようなこと決まっていない。

新本総合企画局担当理事            はい。

中川副部長                            リーディングプロジェクトということで、非常に大事な形で挙げられますが、このことについては決められる前にどれだけ審議されて、こういう形になったのかがよくわからない点があります。それで今、質問させていただきましたが、我々議会もそうではないかなという気もするのです。とりあえず今の形、現時点ではそういう答えしかないと思うので、それで結構です。

どなたもないと思って質問させていただきましたが、ほかにございませんか。

安田委員                            今のお話に関してよろしいですか。

管理システムとして、総論のところ和重点プロジェクトが入るのがいいのか、それとも計画推進編で、この計画を推進するため、やはり選択と集中といいますか、絞っていかなければならない。あるいは、何に力を入れるのか。そういう意味でいくと、計画推進の考え方として重点プロジェクトが打ち出される方がわかりやすい感じもします。そうじゃないと、まず重点プロジェクトありきで、あとに各論がある場合、その重点プロジェクトに入っていない各論はいったい何なのかという印象を一般市民の方は持たれるという気がします。これは、示さないことのご趣旨もあるのだろうがね。もともとそうでしたか、素案の段階から。

新本総合企画局担当理事            素案の段階から総論に入れていました。それで、先ほどからこの重点プロジェクトの理由として、今の3次総合計画にはこうした項目がなく、これを今回入れたのは、基本目標や基本構想と事業施策をつなぐものとして、市民に総合計画を身近にとらえていただく意味も込めてのプロジェクトという出し方をしていますが、これについてはいろいろなご意見をよその部会でもいただいております。

安田委員            というのは、今、副部長さんのご指摘のように、具体的事業に少し踏み込んでいるため、何を積み上げ、展開するうえで、各論の中のどういうところに重点を置いて今度の計画はあるのだという、そういう説明ならわかりやすいが、個別になってくると、各論でも丁寧に書いてあると、じゃあ、どうなのだということになる。いささかそこら辺が説明しにくいところですね。だから、書き方にもよるのだと思うのです。これはどうしろということではなく、感想めいた話です。

中川副部長           ご意見ということで。

あとほかに。

鈴木委員            私も今のところで、同様の印象を受けました。環境問題の取り組みのところで、「自然エネルギーを利用した太陽光発電パネルを全学校に設置するとともに、公共施設の壁面緑化を進めます」という、非常に踏み込んだ具体的な言葉が突然出てきます。これはいつ決まったことで、どういう形で推進していくのか。非常に、何かここだけに具体的なイメージを受ける。ちょっとそのような印象を受けました。

中川副部長            最初、公共施設の耐震化は入っていなかったよね。

新本総合企画局担当理事       初めのリーディングプロジェクトには入れていませんでした。リーディングの意味が「先導的」ということであれば、事業実施年度にしても計画期間の初年度から実施するものではないのかというお話と、リーディングが計画全体を引っ張っていく事業と考えれば、そういう性格が必要ではないかというご指摘があり、市の方で、リーディングという表現はちょっとぐあいが悪いと考え、重点プロジェクトというとらえ方に変更する中で、重点となると耐震問題も大きな問題であるため、これを加えたという経緯があります。そういうことで、今、お話しいただいていることも含めて、この重点プロジェクトをどういうふうに整備していくのか、他の部会でのご意見も踏まえて、検討していきたいと考えています。

中川副部長            今、おっしゃっているのは、こういう具体的な内容まで踏み込むこと自体、現実にそこまで審議されて出されているのかどうかだと思う。そういっ

た点では、我々もどこで論議されているのか、市民との中で論議されたわけでもないだろう。その辺のことについてご質問されているのだと思う。

新本総合企画局担当理事            ですから、この形をこういうふうにするという変更は、策定委員会の作業が終わった後のことですから、そういう意味では、これは市の方がいろんなご意見をお聞きする中で、こういう形に変える方がいいだろうと変更したものでございます。

中川副部長            鈴木さんよろしいですか、今のお答えで。

鈴木委員            今までの流れが当然あるのですが、ちょっとプロセスがわかりにくい。

中川副部長            黒田委員さんがちょっとおくれてこられました。総論のことについて、前回、積み残している問題なので審議させていただいておりますが、何かございましたらお願いします。

黒田委員            前回、出席させていただいたことを踏まえると、どちらかといえれば進め方としては、各論の工夫された点とか、各論推進のところで苦労なされた点、工夫された点を要約した説明をしていただいてから、構想と総論がこうであるという説明をしていただいた方が全体の会議の進め方も実りが多いのではないかという気がいたします。最初、構想、総論、各論まちというふうにならざるやっていると、どうしても、じゃあ、前はどうだったのですかとか、第3次までにできなかったことはどうなのですかとか、それから年限に関しても10年なのか8年なのかというような、常にある議論をまたここで、結論が恐らくは出ないだろうという経験を皆さん積みまれているにもかかわらずされることになるという印象を受けました。そういうことよりは、既にここまででき上がって、非常にご苦労されたものをどうやってよくしていくかということからいいますと、むしろ市民レベルまで行き渡るまでには、この各論推進までを責任のもとにつくられていることは確かだと私は信じておりますので、そういうことから、非常に工夫が各論には見られると私は思うのです。そういう思想とい



うのが、実際は構想や総論の、ここにうたわれているということをご説明いただいて、それだったらこうした方がいいのではないかとということなら、非常に短時間でいい成果が上がると、前回思わせていただきました。

中川副部長           ご意見でよろしいでしょうか。何か当局として、お答えすることがあれば。

新本総合企画局担当理事           そうですね。今のお話の中で、各論の方からということですが、きょうはご意見いただく段階で、市の方が3回目に一応の取り扱い、考え方を示させていただこうかと考えています。その中で、各論から審議したらどうかというご意見をいただきましたが、やはりこちらの考えました構想、総論を説明させていただく方が、各部会で議論もしていますので、その進め方をお願いしたいと思っております。

黒田委員           私が申し上げたいのは、つぶさな各論説明という意味ではなく、前回に対して各論レベルにおいてはこれだけの違いがあり、それは、総論や構想に関してこういうつながりがあるというご説明があると非常にありがたいという意味です。

新本総合企画局担当理事           ですから、今のお話のように具体的な各論の違いが構想なり総論に反映しているということとはちょっと意味が違つかもしれませんが、現在の第3次総合計画の構成というか、組み立て方と違う点については、その都度、この項目はこういうことで、今の重点プロジェクトなら、第3次総合計画には入っておらず、入れる理由は、先ほどちょっとご説明しましたように、もう少し計画を身近にあるいは具体的に感じていただけるような工夫が要ると考えたこと。基本構想のところでは、まちのイメージも新たな項目としてつけ加えています。これも各論と構想をつなぐ一つの役割を持つものという説明をさせていただいております。具体的に各論全体の中でこうだというものについては、今のところありません。

中川副部長           黒田委員さんよろしいですか。

黒田委員           そうですね。

中川副部長 部会ごとに各論が分かれているため、この重点プロジェクトにどう反映されていくのかよくわからない。先ほどのご意見で指摘されたこと、あるいはどのように反映されていくかという問題も含め、それぞれが各論に入る前で、いろんな論議になってしまっている。これはほかの部会でも聞いている話で、同じような状況になってしまっているということです。だから、こういう進め方でいいのかという思いも正直ある。せっかくそれぞれの部会に分かれて審議していくのに、それ以前の問題が大きな問題として残っている。私も進め方としてその辺が、簡単にいかないと思うのです。

改めて進行させていただきますが、この総論審議の結論を出すということは、非常に難しいところですね。だから、とりあえず意見を承った中で、どう反映していくのかということしか答えられません。それはそれで良としなければならないのかなと思います。

ほかに何かご意見はございませんか。なければ、今度は各論の計画推進案第2章、いわゆる財政見通しと事業計画について入らせていただきたいと思います。市の説明を求めます。

田村総合計画担当グループ長 それでは、各論、計画推進編の第2章、原案でいきますと、一番最後のページになります。財政見通しと事業の計画につきまして、簡単ですがご説明させていただきます。

この第2章におきましては、タイトルにもありますように、計画期間であります10カ年の財政見通しを行っており、それを踏まえてまとめた事業計画について記述しているものでございます。

まず、前半部分の財政見通しにつきましては、この原案の後ろにつけさせていただいております資料No.10をお願いいたします。こちらの方で、財政フレームについてという資料をつけさせていただいております。

これにつきまして、計画期間であります10カ年の財政見通しを予測するにあたり、

市の歳入歳出、例えば歳入ですと、市税につきまして個人市民税、法人市民税、固定資産税の土地・家屋償却資産、そして土地計画税の土地・家屋等、それぞれの税目につきまして、それぞれ項目ごとに予測を行っております。その予測を行う方法といたしまして、ここの財政フレーム（１）の冒頭に書かせていただいておりますように、可能な限り計量経済学的手法を用い、必要に応じて積み上げ方式で補完しながら予測を行っているものでございます。

その計量経済学的手法がどういうものかは、その下で説明しておりますが、要は過去の20年、30年の例えば個人市民税でしたらそれと非常に関係の深い項目、要因を選び、例えば名目経済成長率など、そういった要因を選びまして、その要因と実際の個人市民税の動きを過去の実績から見て、一つの式にいたします。その式を将来に向かって伸ばすことで予測を行うというものです。

その式、要因との関係性をあらわした式の精度がどれぐらいのものであるかが、前回お配りした資料の数字ばかりが入りました表です。A4二枚の表を見ていただきましたら、まず1ページに主要税目のテストという記入をさせていただいております。こちら、まず1ページ目の個人住民税につきまして、計量経済学的手法で求めた式と実際の値にどれほどの誤差が生じているかというものを見たものです。この1ページの表の左端のところに実際値と書いていますものが実績、実際の値でございます。そして、その横の推計値が計量経済学的手法で見つけてきました式に当てはめた推計値でございます、その横に誤差率がございます。こちらを見ていただきましたら、各年次では多少のこぼこはございますが、1985年から2005年の21年間の累計で見ますと、一番下になりますが、誤差率が0.76ということで、99.24%の精度になるということでございます。見ていただいたらわかりますように、年次ごとにはでこぼこは出ますが、10カ年なら10カ年、20カ年なら20カ年というトータルで見えていただきますと、かなり精度が高いのではないかと考えております。

そのような計量経済学的手法と、項目によりましては積み上げ方式を用いて推計い

たしました結果が、資料のNo.10の2枚目になります。こちらが第4次総合計画にかかわる財政フレームということで、表とさせていただきます。歳入につきましても、ここでは市税という形でまとめておりますが、それぞれ税目ごとに推計をいたしました結果をこちらにまとめさせていただきますもの、そして歳出につきましては、人件費でありますとか扶助費、公債費につきまして推計を行いました結果がこちらの表ということになります。

歳入と歳出、それぞれ右端のところに21年度から30年度までの計を入れており、その差し引きが一番右下の862億ということになります。こちらは、総会の際にも若干ご指摘をいただいておりますが、計画原案の中では、余剰財源というふうに表現をいたしました。こちら、歳出のところで見ただけでしたらわかるように、人件費でありますとか、扶助費、公債費など、毎年度必要となる経費につきまして推計を行い、その残り、差し引きでございますが、このものにつきましては、余剰といえますか、投資的事業に当てることのできる経費としてお考えをいただければというふうに考えております。

それでは、計画原案の第2章のところに戻っていただき、こちらの第2章の記述の真ん中に表を入れさせていただきます。21年度から30年度までの財政見通し。こちらの方が先ほど見ていただきました財政フレームから数字を持ってきておりまして、21年度から30年度のいわゆる歳入歳出、A引くB、余剰財源と記述をしておりますが、こちらが862億ということで、先ほど見ていただきました数字となります。そして、それに20年度末の財政基金残高、いわゆる市の貯金52億を足しました914億、この範囲内でこの10カ年の事業につきまして検討を行うというものでございます。

この枠内において検討を行いましたのが10カ年の事業計画でございます。その10カ年の事業計画を取りまとめるに当たりましては、その下にあります(1)から(4)の考え方に基づいて取りまとめを行っております。

まず、(1)といたしまして、重点プロジェクト、6つの重点プロジェクトにつき

まして推進をするということ。そして(2)で、児童急増対策として小学校の増改築を行います。また、(3)といたしまして、建物、道路など公共ストックにつきまして今後、さらに有効活用が図れるような計画的な維持修繕を行うということでございます。そして(4)で、教育、保健・医療・福祉、環境に関する事業・施策について、緊急性を勘案しながら可能な限り財源を配分するという考え方にに基づき、取りまとめをいたしました事業計画、資料といたしましてはNo.11の方につけさせていただいておりますが、これにつきましては、10カ年事業の大枠を定めたものというふうに考えております。

で、その集計をさせていただきましたのが、原案第2章の右側の体系別・期別集計表でございます。こちらの方の表の合計欄の右端、全体のところでの911億、これが事業計画を集計したもので、先ほどの914億の範囲内に収まっているというものでございます。ただ、先ほども申しましたように、この事業計画につきましては、あくまで大枠を定めているものでございますので、この第2章の一番下のところで記述をさせていただいておりますように、事業施策の実施に当たりましては、直近の財政状況を踏まえ、毎年の実施計画でありますとか、予算編成の中で実施時期など必要な調整を図りながら、柔軟かつ適切に実施していくということにしております。

説明につきましては、以上でございます。

中川副部長 市の説明は今終わりました。

これから審議に入ります。本件にご質疑はございませんか。

吉岡委員 計量経済学手法は、僕も若干勉強させていただいたり、意味を考えさせていただいたり、また当局の方々からも指導を受けたわけですが、総合的な判断、僕なりに判断すると、あくまでも予測という枠を越えることができない数値ですよ。これはあくまでも予測だと思います。

先ほども、前の議論のところ、踏み込んだ計画が出ているという指摘が委員の皆様からありましたが、例えば915億円の余剰財源ができ、これを活用しているんな

主要事業の計画を立ててやっていこうという方向ではあるかとは思いますが、あくまでも予測財政をもとに計画を策定してしまうと、例えば災害等で人口が減ってしまえば、西宮市は震災を経験しているわけですから、何かそういった要因で、この915億円という余剰財源ができなかった場合でも、この4次総合計画に基づいて行政運営、行政経営をしていかなければいけないと僕は考えます。したがって、余り具体的なプランをここに入れてしまうと、例えば8年後、この計画の末期時代において、今は時代の流れが想像以上にスピードアップし、また価値観の多様化が進んでいる関係上、多様な行政サービスが求められる時代背景に対応できない。このスピードはますます加速していくのではないかと予測され、そのときに、この計画にない計画を提案した場合、市民から提案があった場合、果たしてフレキシブルな対応ができるのでしょうか。また、そういう計画は、ここの計画に載っていないからできませんというように、この計画が10年という縛りがあるだけに、かつ財政的な根拠も具体的にこう出されているだけに、かえってやりにくくなってしまい、まちをよくしていこうかという足かせになってしまったら、何にもならない。逆効果に働いてしまうのが、物すごく不安に思えてなりません。

総会するとき、財政のことで、市民公募委員の方が発表されましたが、これはあくまでも予測ですよ。1回目のこの会でも、だれが責任をとるのかという話にまでなりましたが、例えば天気予報が外れて気象庁のだれかが責任をとるというようなことはないと思うのです。本当に、この財政フレームにしても、すべて予測の範囲を越えることができないデータなので、余り具体的にこれをやります、例えば915億が10分の1しかなかった場合、10分の1は言い過ぎですが、60%、70%しかできなかった場合、果たして総合グラウンドの整備とか、またいろんな病院の改善とかさまざまなことが事細かく載っていますが、実現できるのでしょうか。そういったフレキシブルに、今後10年間対応できる構想はお持ちなのですか。あまりがちがちに固めない方がいいという意見です。これは質問ではございません、意見です。予測の範囲を超えない財

政根拠で、さまざまな事業を縛ることによって、今後この先、フレキシブルな、時代に対応した素早い行政サービスができるのかすごく疑問に思っております。以上です。

中川副部長           今、非常に具体的に、我々もそうかなという思いです。意見ということですが、何かそれについてお答えすることがあれば。

新本総合企画局担当理事           実は、他市の総合計画では、これはこの前もご説明したかと思いますが、こういう事業計画と財政フレームというものは、ほとんどつくられていません。どういう事業をするのかというのも、抽象的な表現が多く、10年あるいは15年の計画なので、そういう計画の作り方が現実にはあります。ただ、西宮市の総合計画の場合は、そこに書いている事業を裏打ちする、要するに財政計画の裏づけがある計画でないとおかしいのではないかという議論が今まで続いてきています。ですから、基本計画の各論でいろんな事業を書きますが、それが本当に実現できる財政状況かどうかを検証せよということをおっしゃっていただいていた経緯があるのです。そういうことで、財政見直しを一遍立てて、その中でどうかということをやってきました。今、お話のように、あくまでも予測であるということと、事業計画との結びつきを余り考えないとなると、基本計画の各論に書いている事業ができるのかできないのかわかりません、というような話にとられるため、その辺の表現なり、兼ね合いをどうしたらよいかというものが一つにございます。

それと、もう一つは、フレキシブルな計画というお話は、そのとおりで、この第2章で書いている最後の2行の意味も、いわゆる事業計画は大枠を決めますが、具体的には直近の財政状況で変わるということを書いており、事業計画に対するフレキシブルな考え方を記述していると思っております。ただ、まだそれでもちょっとがちがち過ぎるのではというご意見ですので、その辺、どういう工夫ができるのか一度考えてみたいと思います。基本的にはそういう10カ年の事業計画をあくまで参考に挙げ、財源的に何とかあっていますということが、これまでの本市の計画をつくる上で、一つの大切というか、一番重視された点ではありましたので、今回も継承しているもので

ございます。

中川副部長 吉岡委員よろしいか。

吉岡委員 それでは一言だけ。

本当に参考ですよ、この財政見通しは。方針ですから、計画のための計画みたいなものですよ。核となるようなアウトラインといいますか、軸といいますか。10年間ぶれない行政サービス、行政経営をどのようにしていくのかというものが総合計画だと僕は思います。今のこの記述ですと、あたかも915億円の余剰財源が出ているので、これをさあ、どうやってちりばめてどのような事業をするのかが余りにも出過ぎていて、本当に期待してしまう内容にもなりますので、逆にできなかった場合、4次総合計画に書いていて、財源の予定まで書いているのに、何だったのかということが9年後、10年後に起こらないように、今の段階で、ちょっとお考えになられた方がいいのではないかと思います。以上です。ありがとうございました。

中川副部長 ほかにございませんか。ありませんか。

はい、安田委員さん。

安田委員 今のご指摘のところと関連しますが、基本構想、基本計画、それから実施計画をつないでいく計画の基本的なスタンスについての説明が、あまり丁寧に行われていない。例えば、もう済みましたが、総論の基本計画の見直し、14ページでは2行書いてありますが、そうではなく、これまでの議論でいくと、今、吉岡委員からご指摘があった、非常に不透明な時代で、機動性を持って対応しなければならないことになると、やはり、これは環境政策の方で一般的ですが、PDCAのような形で、常に検証しながら軌道修正できる。そうしたことを進めていくのだという態度表明が今回の基本計画では非常に重要であろうと思うのですが、計画推進にそのことが書かれていない。原案では中間年度で見直すという、要するに中期計画的な考え方は入っているのですが、5年したら一遍見直すということではなく、実はそれではもうだめなのではないかというのが一般的ですよ。毎年見直さないといけないし、そ



の効果も見ておかなければならない。それと同時に、基本計画が意味ないというのではなく、余りにも目の前のことばかりにとらわれていると、大局を見失うことがあるのです。その大局を見失わないためにも、この基本計画があるのだということですから、大体10年の見通しをもつことは非常に大事だと思うのですが、そのあたりの兼ね合いをもう少し丁寧に書く必要があるのではないかと。

それから、財政の事業計画別のフレームが出ていますよね。第2章の右側の表で、前期、後期と分けてあって、その中で、「計画推進のために」のところにも事業費が入っています。その中身を見ますと、先ほどの耐震化の話がここに入っているのですよ。「計画推進のために」というのは、やはり政策マネジメントの話であって、事業の話ではないと思うのです。だから、予算は要らないとは言わないが、「計画推進のために」のところ、耐震化の話が入るのは、ちょっと違和感がある。じゃあ、その上の、前の各論はいったい何の意味があるのかということにつながってくるの、ちょっとそれはお考えになった方がいいのかなと。それが一つです。

それからもう一つは、先ほどから出ている、これはこれからも議論が続くのでしょうが、重点プロジェクトのとらえ方です。重点プロジェクトというのは、今回、5つの分野横断的な政策にまとめられましたよね、いきがい・つながりとか、すこやか・はぐくみとか。この5つの柱が分野横断的で、その効果を上げるための重点プロジェクトがこれですという説明の仕方をしないと、その分野横断的に分けた政策の立案と重点との意味がつながってこない。全く唐突に出てきたような印象です。実は、そのことをお考えになって入っているのだらうと思うのです。ウオーターフロントといったら、いわばシンボルゾーンとして、地域でもそうしたところに力を入れていきましょうという、それで6つだというふうに理解するのだが、そのことをやはり意識して書かないと、じゃあ、その前につくった分野横断的な政策の展開は、この重点とどうかわるのかという議論がまた出てくると思います。

正直言って、10カ年ですから、ここであまりこの重点プロジェクトについて、前期

5カ年の取り組みとしてはわかるのだが、10年後まで延々とこいつを引っ張るのはいかなものか。正直申し上げて、僕は学校の耐震化などは10年も引っ張ったらもうこれは政策として、まずいと思うのです。別のところに書くものだと思っているのです。このあたりどうなのですかね。

だから、前半に重点のあるものと、後半に、一度では無理な政策とか、政策によって色々な特色があると思います。あまり繰り返して言いませんが、それを先に書くとしんどいのではないかという気がします。以上です。

中川副部長 10年の指標については、前回、ご欠席されておられるので、これについてもやはり設計的な根拠自体が現実的ではないというような意見がそれぞれ出たわけです。

今のお話について、3点ほど回答いただけますか。

新本総合企画局担当理事 ですから、今はちょっと。今すぐいただいたご意見についてどうこうというのは、まだ市の中で検討できていませんので、一応お聞きして、またお返しするというにしたいと思います。

中川副部長 よろしいですか。

安田委員 はい。

中川副部長 ほかにございませんか。

なければ各論32の審議に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、当局の説明を求めます。

田村総合計画担当グループ長 では、各論、No.32に入ります前に、各論のところの記述の仕方につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

原案のところでは各論まちとインデックスを張っているところがございます。そちらを1枚めくっていただきますと目次があり、その次に基本計画各論の各ページの見方というところがございます。

今回、各論をまとめるに当たりまして、各施策につき、このようなまとめ方をさせ

ていただいております。その説明として入れさせていただきます。それぞれの施策につきまして、左のページにありますように、現状と課題につきまして記述をさせていただきます。そして、その下にその現状を説明いたします図表でありますとか写真を載せさせていただきます。

そして、その現状と課題を踏まえ、下に基本方針、その施策の10年間の基本方針を記述しております。

そして、右側のページに移りますが、その基本方針を受けた主要な施策展開、この施策を具体的にどのように展開していくのかということにつきまして、各項目別に記述しております。

そして、その下になります。市民一人ひとりの活動、これが第3次総合計画にない項目として、それぞれ市と市民の役割分担を踏まえ、市民一人ひとりの活動について記述しております。

そして、次がまちづくり指標でございます。こちらの方も第3次総合計画にはない項目として、10年間の各施策の数値目標を設定しております。基本的には基本方針の方向性を踏まえ、こういったこと、何を重点的に進めていくのかといった項目についてピックアップをして、数値目標を記しているものでございます。

そして、最後に主な部門別計画につきまして、関係のある部門別計画を挙げております。各施策について、こういう構成でつくらせていただいております。

それでは、No.32、環境学習都市の推進をお願いいたします。

まず、現状と課題といたしましては、4点ほど挙げさせていただきます。

まず、1点目から地球ウォッチングクラブにのみや、EWCの活動として環境学習の活動を、それを起点として進めてきたこと。そして第2点目には、環境学習都市宣言を行い、また新環境計画を策定いたしまして取り組んできたこと。そして、3点目といたしましては、この新環境計画に基づく取り組みの推進につきまして記述をしており、最後には、第2次地球温暖化対策実行計画を策定して、これを踏まえて地球

温暖化対策にも取り組んでいるといった内容を記述させていただいております。

そして、下になります。基本方針といたしましては、市民、事業者、市の参画と協働により環境に対する理解を深め、21世紀の持続可能なまちづくりを進められるよう、環境学習と保全活動の推進に努めるといった内容の記述をしております。

それに対応いたします主要な施策展開といたしましては、4点ございます。環境教育、環境学習の仕組みづくり、環境学習都市を支える人材の育成、環境学習拠点施設の整備と活動の展開、そして地球温暖化対策、この4点を挙げさせていただいております。

市民一人ひとりの活動といたしましては、環境問題や環境学習に関心を持ち、身近なところから一人ひとりが行動を起こすといったことを記述しております。

まちづくり指標といたしましては、3つ挙げさせていただいており、アースレンジャーの認定率、エココミュニティ情報掲示板アクセス件数、環境学習施設の利用者数を平成30年の目標値まで引き上げるといった内容としており、最も重要視、重点化しますのがアースレンジャーの認定率といったことでございます。

そして、部門別計画といたしましては、新環境計画、そして地球温暖化対策実行計画を挙げております。

説明につきましては以上でございます。

中川副部長 市の説明は終わりました。

これより審議に入ります。ご質疑はございませんか。

高山委員 現状と課題の一番最後ですが、第2次西宮市地球温暖化対策実行計画に取り組まれていると。それが平成20年度は3月までということですが、主要な施策展開の4番目の1行目、実行計画の着実な進展に努めますと書いておりますが、引き続きこの実行計画を進めていこうということなのでしょうか。

中川副部長 その1点だけでいいですか。

高山委員 はい、1点で結構です。

浜崎環境緑化部長 第2次の西宮市地球温暖化対策実行計画は、平成20年3月につくりました。第1次が平成20年で終わり、第2次が新しく平成20年3月につくられました。これを推進していこうということです。

高山委員 そうしましたら、ここの主な部門別計画の第2次西宮市地球温暖化対策実行計画、平成15年4月から20年3月というのは、これは記載ミスということですか。

田村総合計画担当グループ長 はい。恐らくこちら、第1次の分がそのままここに残っているものと思いますので、こちらの方については訂正いたします。

高山委員 これは第1次ということですか。

田村総合計画担当グループ長 はい、第1次の期間になっています。

藤井環境局長 申し訳ありません。直し漏れです。今、私どもが持っています最新のものは、この期間も合っています。この点ちょっと直し漏れです。

中川副部長 いいですか。

高山委員 はい。

中川副部長 ほかにご意見ありませんか。はい、黒田委員さん。

黒田委員 まちづくり指標というところです。それぞれここには数値目標が入る形でレイアウトされていますが、この環境学習都市の推進では、この3つを指標として選ばれた理由をお話しただけですか。特に、主要な施設展開とか、現状と課題というようなところに関連づけて説明していただけるとありがたいです。

浜崎環境緑化部長 まず、アースレンジャーの認定率を挙げておりますのは、環境というのは、これから将来を担っていく子供たちを中心に考えていこうということから、アースレンジャーの認定率を挙げております。

あと、エココミュニティの情報掲示板のアクセス件数ですが、これは皆さんが環境にどれだけ関心を持たれているかということがこれでわかるということで、アクセス件数を挙げております。

環境学習施設の利用者数を挙げておりますのは、実際に関心のある方がちゃんと施設を利用しているかどうかを見るということで、この3つを挙げております。

中川副部長            よろしいですか。

黒田委員            その3つについては、とても結構なことだと思うのですが、例えば環境教育、環境学習の仕組みとか人材の育成とか。人材の育成という場合も、例えば子供たちの関心だけではなく、やはり子供たちを教育するための教育者ですよ。つまり、学校の先生だけではなく、地域の人たちで子供たちの環境学習を推進するような人材を育てるということが非常に大事だと思います。そのようなこととか、環境学習拠点施設でいえば、その利用者数かなと思いますが、そういった観点からいいますと、例えばこのエココミュニティの情報掲示板のアクセス件数とか利用者数に関しても、もう少し目標値の根拠とか、もう少し高い数値を設定してもいいのではないかな、そういうようなことがすぐに出てくることかなと思うのですが、そのあたりに関してはいかがですか。

浜崎環境緑化部長        今、言われているように、このまちづくり指標の中でのアースレンジャーの認定率の中には、当然、エコカードを持って、子供たちが地域の事業者とか学校とか、地域のお店とかで環境によいことをしたときにエコスタンプをいただけます。それが10枚たまると、アースレンジャーになれるという形で、地域がかわり、子供たちの環境教育を推進していますので、一応、こういう形で挙げさせていただいております。

あと言われたエココミュニティの情報掲示板のアクセス件数ですが、もうちょっと高い目標値というのは、考えさせていただきます。もうちょっと高くてもいいかなという気はしております。以上です。

中川副部長            ほかの市と比較して、この目標値はどうか。基準というものはありますか。

藤井環境局長            環境学習施設については、他の市でも持っておられるところは

もちろんありますが、アースレンジャーというのは、本市独自の取り組みです。若干、類似性があるような制度を持っておられるところではありますが、ストレートに比較はできません。この部分については、非常に難しいだろうと思われれます。

エココミュニティの情報掲示板ですが、これについてはあくまでも地域での活動にかかわる各種の情報を、それぞれの地域ごとに互いに情報を共有し、かつ発表し合うことで、環境学習都市の活動を高めようということになっておりますので、これにつきましてもちょっと比較しにくいと考えております。環境学習施設の方は、それなりに一定の施設、数は別としまして、持っておられるところは多いでしょうが、この環境学習施設は、ここにありますように、もう既にすべて稼働し、利用開始させていただいてから、それぞれ年数がたっており、その中からこの18年の実績を見ながら目標を立てていますので、これは余り飛躍的にふやすのは、非常に難しいだろうと思われれます。ただ、黒田委員がおっしゃいましたように、情報掲示板の方は、実はエココミュニティ会議というのが、まだ結成途上にあり、活動が活発になったときには、もっともっとふえるだろうし、ふえなければいけないと考えておりますので、これについてはもう少し高い目標にすべきというご意見については、十分に検討させていただきたいと考えております。

中川副部長 よろしいでしょうか。はい、吉岡さん。

吉岡委員 今、藤井局長がおっしゃられたエココミュニティ会議のことが記載されていないのです。これから発展しますと今、ご答弁されたにもかかわらず、これからのことですよね、これは計画ですから、どこかで触れられておいた方がいいのではないかと。結構、エココミュニティ会議は鳴り物入りでスタートされたように感じるのですが、各地区でも、中学校校区単位ぐらいですかね。

藤井環境局長 そうですね。そういう想定です。

吉岡委員 ええ。なので、その辺こそ、こういう計画に反映された方がいいのではないかと思います。

また、アースレンジャーのような企画は、他市でもいろいろ、さまざまな形で、子供たちもしくは市民を対象にボランティアポイントみたいなのを募っています。例えば千葉県の市川市でいいますと、僕も視察に行ったのですが、エコボランティアカードというカードを発行して、地域のクリーン作戦であるとか、環境学習についてのセミナーを受講すれば、ラジオ体操のスタンプみたいな感じで、ポイントがもらえ、そのスタンプが10個たまると、市民プールが無料で入れる。そのような楽しみを踏まえた、非常に工夫されたシステムが今どんどんいろんな地域でなされております。環境学習都市、環境推進都市として、さまざまな工夫をしていただきたいと思います。意見です。

藤井環境局長            1点だけ。

エココミュニティ会議は、実は今のところ私どもの目標の中で、新環境計画の中の体制整備のうちの一つの柱として取り組んでおります。基本的には平成20年度には整備し終えたいということで進めており、21年度以後の第4次総合計画の中でさらに進めていくということではなく、第4次総がスタートする時点では、基本的にはできておらなければならないものであります。そのため、体制づくりをするということは、この第4次総合計画の中では、記述していないということです。確かに、若干おくれではありますが、今の段階で、4次総合計画の中でさらに整備してまいりますとは書きづらいということです。

それともう一点のアースレンジャーに関連した他市の取り組みも、ある程度、似通った部分のあることはもちろん承知しておりますが、もともとこれ自体は全国でも西宮が一番最初に制度を始めました。他市も、頭の中にはあったのですが、制度としては西宮が最初に始めておりますので、そういう点からいいますと、今、吉岡委員がおっしゃられたように、何らかの「楽しみ」について、今までのところ、バッジを渡す、表彰しますということはしておりますが、さらにもっと工夫をしていきたいと考えております。



中川副部長           ほかにございませんか。

鈴木委員           昨年度、次期総合計画の策定委員会が行われて、市民委員の皆さんから環境分野に関する意見の中で最も多かったのが、地球温暖化対策に対するキーワードが盛り込まれていないという指摘が随分ありました。それで今回は環境学習都市の推進という項目の中に(4)番として盛り込まれたということだと思っておりますが、果たしてここに載せるのが適切なのかなという気がいたします。環境学習都市の推進ということであれば、教育ですとか啓発ですとか、人材育成ということだと思っておりますが、地球温暖化対策というのはむしろ32番から37番まである大きな項目、環境学習都市の推進ですとか、緑の保全と創造とかの大きなくくりの計画のもっと何というか、骨格の部分であるような感じがするのです。それは仮に無理としても、地球温暖化対策について、幾つか一般的な対策が言われている中で、省エネルギーの推進が、この環境の分野のどこにも載っていないのです。温室効果ガスの削減は、ここに言葉が載っていますし、温室効果ガスの吸収源として緑化を推進するということも、次の項で載っています。それからあと、未利用自然エネルギーの利活用が、さらに次の項の自然循環型社会の形成ということで載っていますが、省エネルギーの推進は、37番までを見たところ、それにかかわる明確なキーワードはないという感じがします。本来であれば、地球温暖化対策として1ページを設けるぐらいの取り組みをしてもいいのではないかと思っておりますが、それは無理としても、省エネルギーの推進をどこかに入れておくべきではないかという気がいたします。

中川副部長           それについて何かお答えすることありますか。

浜崎環境緑化部長       省エネルギーにつきましては、主な部門別計画の中で、第2次西宮市地球温暖化対策実行計画がありますし、これから地域温暖化計画、温暖化対策の実行計画というものも取りかかろうとしております。その中に、大きな柱として入れていきたく考えております。

鈴木委員           確かに、主な部門別計画で詳細なことが言われると思うのですが、

それとこの計画との兼ね合いといいますか、総合計画が最も重要な位置づけであれば、そこに載っていないということは、それほど重要ではないのかなという感じがいたします。むしろ省エネルギーの推進は、我々が取り組まなければいけない非常に重要な項目だと思います。学習だけではなく、それこそ福祉ですとか産業部門ですとか、あらゆるところで取り組まなければいけないと言われておりますので、どこかに載っていないとまずいのではないのかなという気がいたします。

中川副部長            どうですか。よろしいですか。

浜崎環境緑化部長       一度、検討させていただきます。

中川副部長            鈴木委員さんよろしいですか。

鈴木委員            はい。

中川副部長            ほかにございませんか。

安田委員            これは、ここだけに限らないのですが、市民一人ひとりの活動というのが項目として挙げてありますよね。これは、参画と協働のまちづくりということで、総合計画全体を通しての大きな柱として掲げられているのはいいのですが、市民一人ひとりの活動をわざわざここに書いていますが、ここは行政計画として書かれるところですよね。だから、市民に対して何か押しつけがましく聞こえます。むしろ、参画と協働のまちづくりについて、こういうことを基本的に考えていますということをやうたうべきであって、市民一人ひとりがこうなさいとか、こうあってというのは、ちょっと違うのではないかな。参画と協働のまちづくり指針で、この環境学習都市の推進に当たっては、こういうスタンスで参画と協働を促していきますということを書くべきではないのかな。だから、学校教育とか社会教育とか、あらゆる分野を通じて地球環境問題についての関心を高めますというような、ある種の行政の姿勢を、参画と協働という流れの中でやうたうことの方が大事ではないかと思います。そうじゃないと、何かほかのところを見ても、ちょっとここで言われてもという感じがします。むしろ行政の姿勢がここにあらわれているという方が僕は市民の視点から見たときにいいと

思います。出されている意味はよくわかる。行政だけでできる話ではない。ほかのところで私もかかりました。例えばまちづくり指標で、ほかの都市では「ともに目指そう値」といって、みんなでこう目指そうというような表現もしたこともありますが、これは行政だけではなかなかいかない。だから、その上にこれが書いてあるということは、下の指標もそういうことで、一緒に進めましょうって、そういうことを言っていただきたいと。これは意見です。

中川副部長           ほかにございませんか。

高山委員           何回もすいません。

環境学習施設の利用者数を上げていこうというところですが、施設利用者数の表があり、これを見ると、ほとんどの部分は右肩上がりで、若干下がっているところもありますが、社家キャンプ場はずっと数字が変わらない。何かほかの施設に関しては伸びる、利用者数が挙がる要素があるのかなと、これを見ると感じますが、社家キャンプ場の場合は横ばい状態です。これを見たときに、施設改善の予算は上がっていると思うのですが、何か原因があるのかなと思います。ここの部分をアップさせていくということも必要ではないのかなと思います。ここだけ横ばい状態なので、何か問題点があるのですか。ご認識いただけたらと思います。意見です。以上です。

中川副部長           何か答えることはありますか。

藤井環境局長       この社家郷山のキャンプ場は、もう一つの甲山キャンプ場と同じく、いわゆる青少年の野外活動施設としてつくったわけですが、それを私ども環境局の方が、教育委員会から移管を受け、環境学習の拠点の中に取り込もうということで、現在、運営しております。他のほかの場所にあります施設は、まさに環境学習ということだけの施設として、整備したり、引き取ったりしたわけですが、これにつきましては、もともとの青少年の野外活動としての、例えばキャンプであるとか、そういう分野で伸び悩んでいるところが一番の原因だと思うのです。ただ、私どもは環境施設として、このキャンプ場だけではなくて学習館とか、このようなところと結びつ

けながら、単純に青少年野外活動だけではない分野として、ぜひひきつけていきたいと考えております。確かにおっしゃるとおり横ばいですから、もっと何らかの手を打ちながら、この施設の利用について伸ばしていきたいと考えております。

中川副部長            よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

なければ、各論の第33の審議に参りたいと思います。当局の説明を求めます。

田村総合計画担当グループ長            No.33、緑の保全と創造をお願いいたします。

まず、現状と課題でございます。5点ほど挙げさせていただいております。

まず、1点目として、本市の六甲山系から北部地域の北摂山系にかけての樹林地等、本市の自然環境につきましての記述を入れております。そして、続きまして2点目では、平成14年に緑の基本計画を策定し、市民参加のもとに推進しているといったところの記述をさせていただいております。3点目は、本市の公園緑地についての現状について記述しております。市民一人当たりの公園面積が9.4平米でございますが、全国平均9.1を上回ってはおりますが、都市公園法に定める基準面積10平米よりは低い状態にあると。また、592カ所のうち、214カ所が市民団体等で管理をされている。そういった状況について記述しております。また4点目につきましては、緑化の取り組みを記述しております。そして、5点目におきまして、市、市民、事業者が連携した緑化の推進が重要であるという認識を記述させていただいております。

そして、それを受けた基本方針といたしましては、緑の基本計画に基づき、豊かな自然環境の保全に務めるとともに、花と緑のまちづくりを推進するというものを基本方針としております。

主要な施策展開といたしましては、6点挙げております。自然緑地の保全と活用。水辺環境の保全と活用。生き物の生息環境の確保。公園緑地の整備、この公園緑地の整備におきましては、西宮浜総合公園、御前浜公園などにつきましては、重点プロジェクトのウォーターフロントの整備の関連でございます。また、次の市民ふれあいの

森につきましては、重点プロジェクトの市民ふれあいの森整備の関連となっております。そして、5点目が緑のネットワークづくり、6点目が緑化の推進でございます。

市民一人ひとりの活動といたしましては、身近な木々や草花を大切にするというものを記述しており、まちづくり指標といたしましては、緑地率、市民一人当たりの公園緑地面積、市民団体等で管理している都市公園数を挙げ、重点化といたしましては、緑地率を重点にするということでございます。

主な部門別計画としましては、緑の基本計画、森林整備計画を挙げております。

説明につきましては、以上でございます。

中川副部長 当局の説明は終わりました。

これより審議に入ります。ご意見はございませんか。

安田委員 この緑地率というのは、どこまでを緑地とカウントした緑地率ですか。公的な緑地ということですか。

川谷公園緑地課長 自然環境を有するオープンスペースを緑地と言っておりまして、具体的には都市公園とか自然公園などの公園、運動場、墓園、河川、湖沼水面、農地・山林・民有地の庭園、官公庁及び事業所の周辺緑地、緑道、史跡、文化財などです。自然的環境を有するものとして、そのほかに社寺林、遊園地等も緑地と位置づけております。

安田委員 とするならば、これを10%上げるには、具体的施策としては、どのようなことをすれば上がるのか。

川谷公園緑地課長 都市公園、緑地の新設はもちろんですが、民有地などでは風致地区内の緑地部分の緑地協定等で担保性を確保するとか、それから、工場の植栽協定による市民との新たな樹木保存協定や植栽などで確保するとかです。そのほか、公共公益施設の緑地を確保する。こういった内容で今後、努力していきたいと考えております。

安田委員 緑地率を上げる。それを上げることは結構ですが、やはり、西宮の

場合には一口にグロスで緑地と言っても、六甲山系の緑のようなものから、北側の田園的なところもあるし、市街地もあるわけです。そうしたところで、六甲山系の緑を保存あるいは保全していくということはもちろんですが、やはり市街地であるとか、田園地域についての取り組みを進める。要するに、それは逆に言うと、民有地の緑をふやしていくというか、評価していく。このことがやはり一番大事にしていかなければならない部分なので、そのことがもう少しわかるように書かないと、現在の緑地政策の地区指定だとか、そういうものに寄りかかり過ぎているような気がします。

そう申し上げているのは、例えば今、風致地区ってありますよね。これは、ほかのところでも申し上げているのですが、風致地区って不思議な制度で、指定したところから緑地面積が減るのです。ふえることはあり得ない。ほかは努力したら上がります。風致は緑地が減っていくのです。これはおかしいことではないかというのが私の意見です。

例えば、ニュータウンなんかをつくっても、ニュータウンの中の緑地は、初めは育っていないけど、30年もすれば随分育ってくる。そうすると、そういう緑が、2次林になったりするのですよ。これを放っておくと、また2次開発されてしまう。公的に押さえないからね。公園だったらちゃんと押さえますが、ヘタ地というか、外周部などは、開発から残された緑です。これが30年すると、割と立派な緑地帯になっています。これをデベロッパーが持っていたり、第三者に渡ったりしていったら、2次開発されるわけです。それを私は新風致と言っておりますが、もう30年もたっていたら、風致という名前を使わなくてもいいですが、それぐらい思い切ったことをしないと、緑地は減っていく可能性が随分高い。だから、そのあたりのことも意識して、屋上緑化とかそういうものではなくて、やはり緑をきちっとしていくべき、民有地の緑をね。市民一人ひとりの活動ということですが、大切にすることではなくて、庭の緑、マンションの中の緑が、かけがえのない緑なんだということ、それこそ参画と協働で教わっていくというスタンスを打ち出していただきたいなというふうに思いますね。ある

意味では、公園緑地都市ですからね。西宮のイメージというか、あるいは目指すべき方向もそうであるとするためには、そのことをもう少し強く打ち出していきたい。夙川は立派ですが、いつまでも夙川の写真だけでは良くないし、ほかにもあると思います。

中川副部長            今の安田委員さんのご意見に対して、藤井局長の方からありませんか。

藤井環境局長            確かに、この点を強く打ち出すということは確かにできてないようには思います。ただ、現状と課題の中の最後から2つ目のところで、緑化の推進について書いております。先ほど説明いたしましたように、当然、公共施設の緑化をできる限り広げるのは当然のことですが、やはり民有地中心といたしますか、そちらの方にもやはり広げないことには、緑地率は当然上がっていきません。本年度はまだスタート時点ですが、従来は生け垣をされる方については助成がありましたが、屋上や壁面緑化等にも助成の範囲を広げております。

単なる平面だけではなく、屋上とか壁面のような、従来余り利用されていないところも、緑地面積としてどう計算するかの問題はございますが、とにかく市民から緑がふえたといわれることが一番大事であろうと思いますので、そういうような点で力を入れていきたいと考えております。また、先ほど少し出ましたが、ヘタ地と申しますか、本当に木が数本しか植えられない場所でも、植林をしても構わないようなところについては、探しだして植林をしていこうと考えております。ただ、確かに、この目標を達成するのはなかなか大変だと感じております。

中川副部長            ほかにありませんか。

1点だけお聞きしたいのですが、以前からもいろんな議員さんから質問が出ていたと思うのですが、西宮は山があって海がある。ただ、昔は海で泳げたが、今は泳げない。親水性の整備で、できるだけ水辺に親んでもらおうということで、環境局も一生懸命に取り組んでおられることについては評価したいのですが、現実には、水上ボ

ート、あるいは水上バイク等を利用されている若い方がたくさんいらっしゃる中で、ひっくり返って海水を飲んで下痢をしたということもたくさん聞きます。何とかあの水がきれいなものにならないか。大阪湾の海流の問題もあろうかと思えます。調査されて、これからも何とか頑張っていきたいというお答えもありましたが、県との兼ね合いの中で、甲子園浜あるいは御前浜、香櫨園浜を整備されていくわけですが、やはりその水質自体が何とかきれいにならないものかと。非常に大事なことだと思えますので、何とかできないだろうか。市民からも何とか遊べないだろうかという意見もたくさん寄せられている中で、将来、大変なお金がかかることはわかるのですが、なんとかできないものか。

藤井環境局長           先生ご指摘のように、大阪湾といいますが、大阪湾から瀬戸内海全体の水質が、それこそ昔に比べると非常に悪化しています。中でも特に大阪湾海域内は一番悪いところであろうと思われれます。前にお話もありましたが、流入する河川の水質は、非常によくっております。大阪湾全体でいいますと、ごく一部の川はまだ改善できていないところがあると思えますが、西宮の河川等の水質は非常によくあります。しかしながら、大阪湾は、湾内での海流の関係ももちろんあるのですが、大量のいろんな汚染物質が底の方に滞留しており、底部の水質が非常に悪いということです。それこそ西宮市単独で、例えば御前浜の部分だけでしたら、多少の改善はできるのですが、そこだけにいたしましても、泳げるようになるまでには相当な経費ないし時間がかかると思われれます。

ただ、一つには、申し上げましたように大阪湾とか、広くは瀬戸内海全体の水質の問題ではあり、瀬戸内海の水質についての対策会議がもともと組織されており、中核市は加入することになっております。県、政令市、中核市が入り、そういう会議を持って、みずからもどのようなことができるか、また国に対してどのように要望していくかということを協議しております。この中で、今までよりはもう少し強力に取り組みたいと思えます。一定の実験等も実施しておりますし、海上スポーツをされている



方の健康に問題がないようになるまでには、ちょっと時間がかかりますが、今まで以上に、せっかく河川の水質がこのようによくなりましたので、ぜひ海の方にもっと力を入れていきたいと考えております。

中川副部長 甲子園は干潮、満潮で水質の問題はありますが、大きなアサリがとれて、他からもとりに来られるようです。水質はだんだんよくなってきていますが、まだまだそういった面でアンバランスな状況になっているのではないかと。先ほど藤井局長もおっしゃったように、中核市になり、県から権限がかなり移ってきていると思います。ただ、そこには費用がかかる。市民にアンケートをすれば、やはりきれいな水にしてほしい、きれいな海を取り戻してほしいという回答が高いと思います。このことをもう一度考えていただきたいと思います。今、いろんな形で試行錯誤されていることもよくわかりますが、具体的にどうするのか改めて検討していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

藤井環境局長 今回の副部長のご指摘とも絡みますが、ここのタイトルにある「緑のネットワーク」という概念があります。緑の中には水辺環境も入っており、水と緑の保全と育成で、水と緑は可能な限り対のものだと私は思います。緑だけではないというあたりを少し、全体を通して見ていただきたいと思います。

先日、神戸の都賀川で事故がありました。基本的に親水性をいろんなところで増していくということは大事なことで、もちろん安全性は非常に大事ですが、そのあたりを読み取っていただければと思います。海域の問題もそこに入ってまいります。

鈴木委員 今のお話にも関連するのですが、下水道についてです。先ほど、陸上から海域に流れる水は随分よくなっているというご説明がございましたが、合流式下水道の改善事業の進捗率が27番にございます。これは、確か大雨が降ると処理していない汚水をそのまま海域に放流してしまうため、それを改善していこうということですね。これの改善率が平成30年で28%になってはいますが、こういったところも海

を汚す、陸からの負荷になっているのではないかと思います。改善率が平成30年で28%というのは、ちょっとどうなのでしょう。この数字が本当に適切なかどうか、もちろん費用の問題があるでしょう。レジャー海域として、海をきれいにするという対策を直接的に進めることも大切ですが、こういったことにももう少し目を向けていかないと、抜本的な海の水質改善につながらないという気がするのですが、いかがでしょうか。

中川副部長 下水は専門分野ではないかもしれませんが。

新本総合企画局担当理事 この合流改善につきましては、事業費がかなりかかります。というのは、高度処理という別の新たな処理体系をつくり、そこを通さないと処理できないということがあります。さらに、下水道会計の中で進めていくことになり、国庫補助の関係もありますが、これぐらいの達成率が精いっぱいかなということです。実はこれは策定委員会でも、もっと高くできないのかという議論があり、下水部局がもう一度見直して、これぐらいまでもっていけるかなというふうにしましたので、なかなか改善率を上げるというのは難しいと聞いております。

中川副部長 抽象的な答えですが、どうですか。

鈴木委員 先ほど、おなかを壊す人もいるという話だったのですが、直接そういう汚水が海域に流れてしまったら、それこそ大腸菌とか、そういうものが海域にそのまま流れていくわけですから、大雨が降ったときだけでしょうが、やはりこれは検討が必要ではないですか。お金の問題もあるということでしょうけどね。

安田委員 大阪湾、ベイエリア全体で下水道の整備状況はどうなのですか。

新本総合企画局担当理事 聞いていますのは、例えば西宮の下水量が大阪湾全体の中でどれぐらいのウエートを占めるということになると、やはり小さい。各市とも、取り組んでもなかなか効果が目に見えて上がるという部分ではないと聞いています。それと、親水対策とか、局地的な豪雨対策という、これまでの下水道計画そのものの基準を見直ししているわけですから、両方一遍に事業費を入れていくということ

についても、ジレンマといいますか、その中での一つの選択があると聞いております。

藤井環境局長        これについては、下水道の担当部局も十分認識はしておりまして、ただ、下水道というのは、日々の施設の維持管理だけでも相当お金がかかっていくわけです。さらに合流改善していくというような話になれば、日々の維持管理プラスアルファという形になってきますので、かなり多額な費用が必要となるため、ここ10年で一気に全部仕上げることができるのかといえ、現実の話として難しい。もう少し10年ということではなしに、期間を延ばして、そういった中で取り組んでいく課題であると。現在は、こういうふうな認識です。決して、今の状態がいいとは考えておりませんが、その点だけはちょっとご理解をいただきたいなと思います。

鈴木委員        先ほど陸からの水質が随分よくなったというご説明がありましたので、ちょっと触れてみました。

中川副部長        もともと生活雑排水が川を汚していたが、今は、非常に改善されてきているということですね。

藤井環境局長        はるかに改善されています。

中川副部長        いいですか。

鈴木委員        はい。

黒田委員        ちょっと話が違ふかもしれませんが、こちらの緑のところに当てはまるのではないかなと思って質問させていただきます。

緑の面積とか、数値で測れるものはわかりやすいと思うのですが、それぞれの緑地には、今の水のお話も多分、同じモデルだと思うのですが、生態系があります。ここに例えば生息空間の確保がありますが、西宮市には非常に特殊な動物が、海にも山にもいるということを伺っております。そういうようなことに関しても、何かネットワークや緑化の推進とかとまた違う要素があり、それが西宮市の個性でもあると思うのです。つまり、常に市街化の問題と、緑の問題、まちの中の緑と、まちの外の緑ということが、これからも出てくると思うのです。そういう生態系に関しては、一つのこ

とだということが、全体を通しても見えてくるような書き方であるのではないかなと思いました。特に、「緑の保全と創造」というところにそれが集約されるのであれば、もう少し、例えば美しい都市景観も関係があるのかなと思って、ちょっと見させていただきましたが、水と緑ということのお話が出たので、ちょっと意見として出させていただきました。

中川副部長 よろしいですか。ご意見だけで。

黒田委員 はい、意見です。

中川副部長 ほかにございませんか。

安田委員 今回の関係でいくと、最近、生息空間ということで、生物の多様性とか、そちらの方の概念が環境問題ではよく使う言葉になっていますから、少しご研究されてみたらいかがですか。この点もそういうところで反映できるかもしれません。要するに、線引きでこうするのではなくて、入り組んでいくというか。水の問題でいけば水系の問題でしょうし。緑地のつながりも問題でしょうし。そうすると、緑地も含めた生き物全体での生物多様性っていうものに近いのかもしれない。

中川副部長 ほかにございませんか。

なければ、これで閉会させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで終了いたします。

あと、何かありますか。

田村総合計画担当グループ長 次回ですが、1週飛びまして、8月18日月曜日、1時半からということで、同じこの東館の701会議室で、No.34資源循環型社会の形成とNo.35快適な生活環境の確保、こちらの方をご審議していただく予定にしております。

中川副部長 今度は7階。1階下ですね。

田村総合計画担当グループ長 はい、1階下になります。

それとあわせまして、総論の部分でいただきましたご意見につきまして、市の考え

方をお示ししたいと考えております。以上です。

中川副部長 市の方もいろいろと審議の中身等について、それぞれの委員さんの貴重なご意見が出ていますので、どういうふうな形で反映されるか、これは非常に大事ですので、ひとつその辺は吟味していただきたいと思います。

以上で終わります。

( 終 了 )